



2026 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ リ ュ ー H R
代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 美智雄
(コード番号：6078 東証プライム)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 藤田 源太郎
(TEL. 03-6380-1300)

有限会社新赤坂健康管理協会の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 2 日開催の取締役会において、有限会社新赤坂健康管理協会（以下、「新赤坂健康管理協会」という。）の発行済株式の 100%を取得（以下、「本株式取得」という。）し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式取得の目的・理由

当社は、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンに、独自に開発した健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を企業の健康管理システム及び健康保険組合（以下、「健保」という。）の保健事業支援システムとして提供し、現在 300 万人以上に利用いただいております。当システムは、健診予約、健診結果管理、特定保健指導などのサービスを提供し、一人ひとりの健康状態を見える化することで、健康の保持・増進に貢献しております。また、全国 4,000 を超える健診機関ネットワークを有しています。

新赤坂健康管理協会は、50 年以上にわたり、850 を超える健保及び企業に対して人間ドック・健康診断の提案営業、予約受付及び各種事務業務を行っており、長年にわたる支援実績と高い専門性を有し、質の高い健診支援サービスを提供しております。

当社は、新赤坂健康管理協会を子会社化することにより、当社が展開する健康管理プラットフォーム事業と、同社が有する健診分野の営業力、予約・事務運営機能、医療機関との強固な連携基盤及び豊富な顧客基盤を融合し、健診受診率の向上、サービス品質の向上及び保健事業支援の提供領域拡大を図ることが可能になると判断いたしました。これにより、企業及び健保に対する健康管理サービスの付加価値を一層高め、当社グループの事業基盤の強化及び中長期的な成長に資するものと判断し、本株式取得を決定いたしました。

2. 異動の方法

当社は、相手先との間で 2026 年 10 月 2 日付で締結する株式譲渡契約に基づき、相手先が保有する新赤坂健康管理協会の発行済株式総数 3,000 株の全てを取得し、同社を当社の子会社とする予定です。

3. 異動する子会社（有限会社新赤坂健康管理協会）の概要

(1)	名 称	有限会社新赤坂健康管理協会
(2)	所 在 地	東京都港区南青山二丁目 2 番 3 号 ヒューリック青山外苑東通ビル 1 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池学
(4)	事 業 内 容	人間ドック等の提案営業・予約・各種事務作業
(5)	資 本 金	300 万円
(6)	設 立 年 月 日	1971 年 5 月 29 日

(7)	大株主及び持株比率	松木隆央氏：100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	当社と業務委託に関する取引があります。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
	純 資 産	669 百万円	696 百万円	691 百万円
	総 資 産	1,044 百万円	1,050 百万円	1,020 百万円
	1 株 当 た り 純 資 産	223,110.41 円	232,080.59 円	230,333.34 円
	営 業 利 益	▲22 百万円	14 百万円	7 百万円
	経 常 利 益	▲18 百万円	17 百万円	10 百万円
	当 期 純 利 益	▲81 百万円	26 百万円	9 百万円
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	▲27,172.10 円	8,970.18 円	3,252.75 円
	1 株 当 た り 配 当 金	1,103 円	1,103 円	5,000 円

※売上高については、対象会社と当社との収益認識基準が異なり、単純に比較することで実態と異なる誤解を招くおそれがあるため、開示は控えさせていただきます。

4. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	松木隆央氏
(2)	住所	東京都目黒区
(3)	上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取得株式数	3,000株 (議決権の数：3,000個)
(3)	取得価額	有限会社新赤坂健康管理協会の現金1,300百万円 普通株式及び当社普通株式100,000株 アドバイザリー費用等(概算額) 226百万円 合計(概算額) 1,680百万円
(4)	異動後の所有株式数	3,000株 (議決権の数：3,000個) (議決権所有割合：100.0%)

※当社普通株式100,000株の価額は、算定基準日(2026年10月1日)における当社株式の終値1,541円を基に算出した154百万円として計上しております。

※取得価額は、独立第三者機関による株式価値算定に基づき決定しており、妥当な金額と判断しております。本株式取得の対価は、現金及び当社自己株式を組み合わせで支払う予定であり、その一部については、処分予定先が本株式取得の対価として当社に対して有する株式譲渡代金債権を現物出資財産として給付を受けることにより、第三者割当による自己株式の処分を実施する予定です。第三者割当による自己株式の処分の詳細については、本日付で当社が公表した「有限会社新赤坂健康管理協会の株式の取得に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご覧ください。

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年10月2日
(2) 契約締結日	2026年10月2日
(3) 株式譲渡実行日	2026年11月18日(予定)

7. 今後の見通し

本件株式取得による2026年12月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。中長期的には、当社グループの業績向上と企業価値向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が発生いたしましたら速やかにお知らせいたします。

以 上